

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	お一人お一人の個性を尊重し、新しい生活の場の提供や御本人・御家族・地域の笑顔を大切にできる地域づくりへの貢献、人とのふれあいを大切に、皆様の心を受けとめる介護の提供を理念として掲げている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	常に意識できるよう掲示し共有していると共に、日々の申し送りやミーティング、ケアカンファレンス等で、実践に向けて話し合いを重ねている。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	面会の御家族からも見やすい位置へ掲示している他に、フジケア全体でも取り組んでおり、地域推進会議の場も利用しながら、理念の浸透を図っている。		
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	周囲はマンション街であり、なかなか交流が困難な状況であるが、近所のコンビニエンスストアや理髪店、近所にお住まいの御家族、隣接するデイサービスのお客様・町内会の皆様と、日々の積極的な挨拶等で馴染みの関係が広がるよう努めている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に入会し、地域のバザー・交通安全活動・廃品回収等地域の方々と協力して行なっている。また、市内で開催される認知症フォーラム等にも参加している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	認知症の啓発を地域で行なうために、月一回のデイサービスでの地域との交流会に当ホームも参加している。地域の子供達(小学生等)高校生や夏休みボランティアを通じて、認知症への理解を得ることができるよう支援している。町内会にフジケアメールを配布(市政だよりと共に)してもらっている。		演劇部を立ち上げ、近隣小学校や公民館を回り、認知症に対する興味や意識を地域の方々に更に深めて頂けるよう公演を行なっていきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価・外部評価の回覧の他に、重点事項や強化していきたい事項については、個別に取り上げ、ミーティング等の機会を利用し、話し合い、サービスの質の向上につながるよう努めている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、御家族代表や御入居者代表の入れ替わり等により、メンバーがなかなか揃わずに、2ヶ月に一度の開催が出来ていない状況。但し、外部評価結果やホームでの実施状況等については、開催時には必ず報告を行っており、率直な御意見も頂き、御意見に対する対応策は、次会議での報告にて御理解を得ている。		ようやく2～3ヶ月に一度は開催できる状況となったが、まだ2ヶ月に一度とまでは至っていない為、周囲との調整を今後も図りながら定期的な開催を目指したい。
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	傾聴ボランティア・実習の受け入れや介護相談員派遣等も積極的に行なっている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	御家族がおられない方に対し、権利擁護事業利用の必要性を協議し、現在4名の方が活用されている。		現在、新スタッフも増えている状況の為、権利擁護事業や成年後見制度の理解を研修にて継続的に学ぶ機会を持ち、協議できる知識を養っていきたい。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成している他に、研修の開催やミーティング・カンファレンス等で、定期的に話題にあげ、常に意識できる機会を作っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>説明には十分に時間をかけ、わかりやすくゆっくりと話を進める。契約時であれば、御入居後の近況報告等の電話連絡も行ない、安心感を得られるよう配慮している。解約時には、状況に応じてその後のケアに携わる人々の参加を促し、多方面からの協力を得て、理解・納得・安心を図っている。</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>運営推進会議への参加や、介護サービス相談員制度の導入により機会を設けており、意見があった際には、ミーティング等で話し合い、反映させていく体制は整っている。</p>		
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>面会時を利用しての定期的な報告はもちろんのこと、お一人お一人の状況に応じて、個別での電話報告も随時行なっている。同時に、御家族からのお話も積極的に伺っている。金銭管理については、お預かりしている小口現金に出納帳をつけ、面会時の確認や郵送にて確認して頂ける取り組み行なっている。</p>		
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>書面での説明の他に、玄関に御意見箱の設置や、エレベーター前に関連機関連絡先等を掲示し、意見を頂く機会を設け、反映させる体制は整っている。</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>管理者も現場の介護職員の一員として、積極的に現場に入り、意見や提案を聞く機会として捉えている。また、ミーティングの他に、個別に話を聞く機会を定期的に設け、より良いケアにつながるよう努めている。</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>ミーティング・ケアカンファレンスは毎月1回開催しており、全員出席できるよう、開催時間や勤務の調整を行なっている。現段階では、全員主席が定着しており、十分に確保できている。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>スタッフと管理者との話し合いを常に行なっている。スタッフのメンタル的、身体的負担があった場合に、話し合いによりスタッフ交代等を導入している。今年度より、四半期に一回スタッフと管理者の個人面談を行なうように運営方針の中で位置付けた。</p>		<p>四半期に一度、OJTシートをもとに、主任・管理者との面接を行なえるよう、主任・管理者は事業部長との面接を行なう。</p>
5. 人材の育成と支援				
19	<p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>採用時の面接に関しては、2名以上での対応を行い、採用人材の偏りを防いでいる。現スタッフに関しても、個々の能力を発揮できるよう、個人面談や周囲からの意見を元に、各自役割を担っている。</p>		
20	<p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>御入居者第一を基本とし常に話し合いを行なっており、マニュアルの作成、内部研修を中心として継続的な教育を行なっている。</p>		
21	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>人員不足の実情もあり、研修を兼ねたミーティングの他には、日々の働きのなかで学びの機会を設けている。また、年に1回は、学会にて研究発表を行なっておりグループホーム以外の場所での学びの機会を提供している。</p>		<p>今年度は人員も補充でき、経験に応じた個人研修計画を作成し、段階的・計画的にスタッフ育成に努めていきたい。</p>
22	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>認知症フォーラムの実行委員長を運営者が三年間受託しており、その活動を通じて他施設との取り組みをしている。また同業者との相互訪問等を通して、情報の交換や交流を図り、サービスへの反映に取り組んでいる。</p>		
23	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>管理者・主任とのミーティングを常に行なっている。何かあれば相談するように、常に管理者に声かけをしている。グループホームの日誌等を見て、運営者からも常に声かけをしている。</p>		<p>休憩時間・場所の確保</p>

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>内部研修の参加や去年度より学会発表(最低年一回)を行なう等、研究心や向上心を持てる場を設定している。グループホームのスタッフに認知症ケア学会等の加入を事業所の負担で行なっている。</p>		<p>個人研修計画を立案し、各自の向上心に繋げていきたい。</p>
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p>				
<p>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
25	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>事前面談に伺い、ゆっくりと御本人の話を聴く機会を設けた後、皆で情報を交換・共有しながら、御本人の気持ちを受け止める体制を整え受け入れを行っている。</p>		
26	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>ホーム見学や事前面談と段階的に、ゆっくりと御家族の話を聴く機会を設けた後、皆で情報を交換・共有しながら、御家族の気持ちを受け止める体制を整え受け入れを行っている。</p>		
27	<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>相談の内容は必ず記録に残し、スタッフ間の周知を図っている。相談時は何を必要とされているのかを、言葉だけでなく、表情からも見極める力を養えるよう日々努めている。</p>		<p>誰もが相談を受け付けることが出来るよう、継続的な人材育成に取り組みたい。</p>
28	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>馴染みの関係を築くことは非常に時間を要するが、御家族の協力を得ながら、入所前の訪問時間をかけ、スタッフとの顔合わせを行ない、御本人の気持ちを受け止めながらの対応を行っており、現段階では皆様と馴染みの関係が築けている。</p>		
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>				
29	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>喜怒哀楽を表現して頂けるよう常に配慮しており、共に暮らす家族の一員となれるよう、スタッフ一同日々努めている。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員も御家族の一員であることを受け入れて頂けるよう、こまめな連絡や面会時での交流等により、共に御本人を支えていく関係作りを行っている。面会状況も徐々に良好となってきている。		御家族との日程の調整が困難であるが、御本人・職員も御家族と共に外出する機会を増やし、信頼へと繋げていきたい。
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	定期的に、電話やグループホーム高峰通信をお送り、御入居様の状況を御理解できるように努めている。		
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方々の面会は時折ある程度であるのが現状。		今後も必要に応じて関係性の継続に努めていきたい。
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	個人の状況に応じて関わり合いが持てるよう配慮している。それぞれのペースで皆と過ごす時間を確保できている。		
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	契約の終了に当たっては、死亡されているケースがほとんどであり、関係の継続はなかなか困難であるが、一周忌等の機会を見つけては御家族を訪問している。また、住宅型有料老人ホームへ転居された方には、デイサービス利用時に声かけしたり、時折訪問して様子を見に行ったりしている。		
1. 一人ひとりの把握				
35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思表示できる方は積極的にスタッフ側が思いをくみとれるよう努めている。そうでない場合は、以前の生活歴や性格、御家族からの情報等を元に、現在の暮らしを見て、御本人の立場に立った意見を出し合い、日々検討している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
36	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初めの段階では深く聞き出せなかった情報も、馴染みの関係を築いていくなかで、徐々に入手し記録に残し、スタッフ皆で共有しながら、日々の暮らしに反映させている。		
37	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	行事毎や日々の大まかなスケジュールを基本とし、出勤スタッフ間で話し合いながら、日々の状態に合わせた柔軟な対応を行っている。また、総合的に判断できる目やスタッフ間の連携の重要性についても、ミーティング等を利用し常日頃から話している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	御本人や御家族の意向を第一に、介護計画を作成している。面会の少ない御家族には、電話やお手紙等での近況を報告し、そのうえで御希望等ないかを尋ねるようにしている。場合によっては、御家族の協力も盛り込んだ形の介護計画内容もある。		
39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	御本人・御家族の意向を踏まえる事を基本として、モニタリング・評価については、スタッフ全員の意見をもとに計画の見直しを行なっている。		
40	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、些細なことでも記録に残していくよう、周知徹底を図っている。その為、御本人の新たな一面をスタッフ皆が共有できるものとなっており、ケアカンファレンスにも大いに活用されている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制を整えており、体調管理については十分に行なっている為、御本人や御家族の安心を得ている。ターミナルケアにも十分対応できる環境であり、過去3回の受け入れも行った実績があり、今後も柔軟に対応していきたい。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	中高生・大学生のボランティア等の受け入れを行っており、ボランティア学生が来た時には、御本人の望む(衣類の片付け・掃除等)ことを一緒に行なう等の支援を行なっている。また徘徊ネットワークへの登録により近隣警察への理解と協力が得られている。		
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	介護保険外サービスの利用には至っておらず。必要時に訪問看護サービスを導入して、御本人が入院をせずに生活できるような支援は行なっている。		今後必要であれば、介護保険以外のサービスの利用検討を行う。
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターとの連携を取れる様に、地域運営推進会議の開催時には、情報の交換を行なっている。		
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御本人・御家族の希望優先とし、かかりつけ医の決定を行っている。特に、希望のない場合でも、協力病院の特徴等を明確に説明したうえで、同意と納得を得ている。		定期健康診断の支援
46	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	ものわずれ外来と提携し、定期的な往診を受けている。治療方針や薬の内容等、御本人・御家族やスタッフが気軽に相談できるよう、密に連携を取っている。		
47	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	訪問看護ステーションからの兼務看護師や准看護師の資格を持つスタッフが、介護スタッフとこまめに情報交換を行い、健康管理・相談を行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	<p>早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>	<p>入院中は、御家族・病院との連携を密に取り、病状等を理解し速やかな対応が出来るようにしている。また当ホームの主治医や訪問看護師とも情報を共有しながら、早期退院に向けての万全な待機体制を整えている。</p>		
49	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>入居の段階で指針を示した資料を元に、具体的に説明を行い、内容に関する納得・同意のサインを頂いている。御本人・御家族共に、常に意識して頂けるような環境を作り、御本人を取り巻く皆でターミナル期に備えられるよう配慮している。</p>		
50	<p>重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	<p>終末期の利用者に対し、安心・安全の確保を行なえるように、御家族・医師・看護師と密に連携体制を取り、状況に応じ速やかな対応ができるよう情報の共有化を第一とし、スタッフ間の不安要素等も安心へと変えていく環境を作り、ターミナルケアを行っている。</p>		
51	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	<p>御本人・御家族に加え、住み替え後に関わる関係者も交え、十分に話し合いを重ね、ダメージの防止には全力を挙げて努めている。</p>		
<p>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>				
52	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>全てのスタッフが雇用時に秘密保持の契約を取り交わしている。また、マニュアル化もしており、ミーティング等でも必要に応じて取り上げている。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
53	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	表情・反応等を注意深く観察し、御本人の意思を理解していき、自己選択・自己決定の場面を作るよう支援している。		
54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の大まかなスケジュールの他は、出勤スタッフ間で話し合い、入居者一人ひとりの状況に合わせて決定している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	意思表示が困難な方に対しては、御家族の意見を反映し身だしなみの支援を行なっている。御本人の希望があれば、個別対応を行なっている。		
56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの状態に合わせ、職員と共に調理・片付けをおこなっている。旬の食材を取り入れた行事食や外食等々、職員も一緒に楽しく食事をとる為の雰囲気作りを行い、メニューによっては職員も同じ物を食べている。また、食の好みに関しては周囲からの情報により、メニューの工夫を個別に行なっている。		
57	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	入居時アセスメントに基づき、個人に合った日常生活リズムの把握・支援行なっている。		
58	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄パターンの把握を行い、対応方法はケアカンファレンスにて検討後、対応の周知徹底を図り、トイレでの排泄継続を目指している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	職員が体調管理・入浴状況の把握し支援している。一人ひとりに合った声かけをおこない希望に応じて支援している。常に安心して頂けるように動作への声かけに配慮している。基本的には同姓介助としているが、異性介助の際は、羞恥心への配慮を重視している。		
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	一人ひとりに合った生活のリズムを調整し、活動と休息を織り交ぜながらの支援を行なっている。御本人にとって負担とならず、なおかつ元気に楽しく日々を過ごすことができるよう、常に意識しながらケアにあたっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活史・御本人の得意な事を理解し、一人ひとりが得意な能力を発揮できるよう支援を行なっている。職員は雰囲気作りを通して、御入居者が生き生きと過ごせるよう支援を行なっている。		
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が困難な方が多く、職員側で管理を行っている。職員と買い物に行き、支払いを一緒に行なうことにしている。金銭管理に関しては、出納簿を作成し、御家族または権利擁護側に確認をして頂いた上で管理を行っている。		
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	季節を感じて頂く為に外出の機会を設けている。日常の中で状況に応じた外出場面を作って行く事で、ストレスの緩和を図れるよう支援している。長時間外出の困難な方でも、屋上でおやつを摂ったり、建物周辺程の短距離での散歩等、事業所内だけの生活にならないよう配慮している。		
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	花見の時期には個人の希望に応じたツアーを企画し、個別又は少人数制で行動する機会を作り大変好評を得ている。通常のドライブに際しても御家族の都合が合えば、一緒に参加して頂いている。秋頃にも個別企画予定。		御家族も含めた外出機会を増やせるよう、継続的な調整に取り組みたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御本人の要望があった際には、速やかに対応している。又、御家族からのお手紙のお返事をスタッフと一緒に書いたり、状況に合わせて支援を行なっている。		
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	訪問者がいつでも訪問出来るような雰囲気作りを行なっている。面会時間も特には決めておらず、御家族・知人がいつでも気軽に訪問出来るオープンスペースとしている。訪問時には、小さな変化でも近況報告を行い、信頼関係の構築に努めている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	抑制廃止宣言をエレベーター前に掲示し、全スタッフが常に意識できるようにしている。マニュアル化や内部研修、身体拘束委員会の設置等、身体拘束の廃止に取り組んでいるも、外部の専門職等の助言には至っていない。		外部研修も積極的に行っていきたい。
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけないケアはすでに周知徹底できており、スタッフ間で定着している。		
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	御利用者の行動パターンを理解・行動のSOSを察知する為に、職員間の連携を密に状況の変化に素早く対応できるよう努めている。人員の少ない時間帯についても、緊急体制・連絡網を備えとし、生活状況の記録を通して、情報の交換・共有を行っている。		
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	内服薬や危険因子要素(洗剤・消毒類等)を含む物に対しては、職員側で管理を行っている。その他、個人の状況に合わせて個別管理物品の検討・提供を行い、安全面に配慮している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	火災・事故防止対策マニュアルを作成している。「ひやりはっ」と報告の段階で事故を想定した話し合いを行い、随時防止策を立てている。		
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急対応のマニュアルを作成し、職員が常に意識できるようにしている。内部研修にて、救急体制・緊急処置対応の取り組みを行なっている。		今後、救急救命における外部研修を実施していきたい。
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的な避難訓練を行うことで、避難場所・避難ルートの認識付けを行っている。地域推進会議等の場において、地域との交流を十分に取ることで、緊急時の協力体制を整えられるよう地域との密接な関係作りをおこなっている。		
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	入居の段階でもお話をし、入居後は状況に応じて、こまめな近況報告と併せて随時話をしている。御家族も納得されたうえで、安全で安心できる暮らしを提供できている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	些細な変化も記録に残し、職員間の申し送りやミーティング等にて随時情報を共有し、異常の早期発見・治療に繋げている。		
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服の副作用・用量・用法の記載がある説明書をすぐに確認できるよう保管し、常に情報を共有している。内服の飲み忘れや誤薬を防ぐ為、御利用者一人ひとり服薬確認を徹底している。服薬介助の必要な方に関しては、個別の服薬皿を準備する等し、誤薬防止に努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排便の状態を把握し、ヨーグルト・寒天等を提供することにより、自然排便を促しているが、自然排便が難しい方に関しては、医師と相談し、内服等にて排便コントロールを行っている。		
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後に口腔ケアを実施している。十分な口腔ケアが困難な方に関しては、介助にて清潔保持に務めている。歯科往診もある為、医師による歯垢取りや口腔内チェックも適時実施しており、異常あれば速やかに対治療を行なっている。		
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量をチェックし、表にすることで職員が把握しやすい様になっている。一人ひとりの嗜好を把握し、御本人の状態に合わせ食事の提供を行なっている。食材に関しては、業者に発注しており、栄養士がカロリー計算を行なっている。食事療法等、医師の指示があればその都度対応を行っている。		
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症のマニュアルを作成し、職員が一人ひとりがすぐ手にとって確認出来るようにしている。御家族等の面会者の方に対しては、玄関の張り紙にて、うがい・手洗いの励行を呼びかけている。感染症の対策案等の回覧も随時行い、スタッフ間で情報を共有できるようにしている。		
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	マニュアルを作成し、衛生管理の徹底を行なっている。業者に食材の発注を行い、常に新鮮な食材の提供を行なっている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関には入居者の方々やスタッフの写真、皆で作った作品等を飾り、明るい雰囲気を出している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間を居心地の良い場所にする様に、臭いには十分に気をつけ、換気を行なっている。一人ひとりの生活スペースを確保し、常に快適に過ごせるように心がけている。出窓にお花を植え、季節に応じ、皆さんの作品を展示し、空間がより明るくなるような工夫を行なっている。		
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用の空間で独りになれるスペースの確保は難しいが、表情・状態の観察を十分に行なうことで、一人ひとりのペースにあった対応を行っている。状態に合わせた活動内容とし、時には自室でお独りの時間をのんびりと過ごして頂いている。		
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に御家族と相談し、馴染みの物を持ってきて頂くよう提案して、居心地の良い空間作りを行っている。御家族宿泊の要望には柔軟に対応している。(宿泊用の部屋は確保していない為、御入居者のお部屋での宿泊となる。)		
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	建物の外周りに作業スペースの確保は難しく、ベランダの設置も行っていない為、屋上のスペースを活用している。園芸・洗濯物干し・日光浴やおやつ会等を行なっている。草花の手入れは、フロア出窓があり、水やりなど行なっている。		
s				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安心して生活できる環境作りを行えるように、一人ひとりの状態に合った生活環境について日々検討を繰り返している。異変がみられた際は、早期のミーティングにて対策を立て、安全で自立した生活を送れるように支援している。		
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	各自のお部屋には、表札にて御自分の居住空間を認識出来る様にしている。共用の設備に関しては、大きく表示する事により間違いが起こらないように工夫している。		
89	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	建物の外周りに作業スペースの確保は難しく、ベランダの設置も行っていない為、屋上のスペースを活用している。園芸・洗濯物干し・日光浴やおやつ会等を行なっている。草花の手入れは、フロア出窓があり、水やりなど行なっている。		

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
96	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
100	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

入居者一人ひとりが自由にのびのびと暮らして頂けるよう日々取り組んでおり、入居者・家族・スタッフの皆が笑顔で共に暮らしていけることを第一としている。また、健康的で安心した暮らしを提供する為、医師・看護師との関係も密で医療連携も充実しており、24時間体制での健康管理を行なっている。